

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月27日
【事業年度】	第7期（自平成28年7月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社 THEグローバル社
【英訳名】	The Global Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 秀和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-3345-6111
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岡田 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-3345-6111
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岡田 一男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
売上高 (千円)	24,594,017	37,509,995	27,478,515	25,800,980	31,404,690
経常利益 (千円)	1,042,544	1,813,234	845,990	1,340,738	1,463,065
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	545,077	1,043,447	309,566	944,339	949,782
包括利益 (千円)	563,690	1,044,246	315,553	947,623	997,827
純資産額 (千円)	4,996,833	5,861,539	5,983,742	6,740,363	7,511,749
総資産額 (千円)	24,579,043	26,131,744	22,170,444	26,802,055	32,633,166
1株当たり純資産額 (円)	377.26	440.85	447.87	498.18	552.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.14	79.78	23.52	71.46	70.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	39.77	75.45	22.42	68.57	68.68
自己資本比率 (%)	20.0	22.1	26.7	24.9	22.8
自己資本利益率 (%)	11.7	19.5	5.3	15.0	13.5
株価収益率 (倍)	13.22	6.42	21.90	5.53	7.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,641,470	651,493	3,072,055	3,299,003	3,714,336
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,172	95,612	156,578	13,351	641,959
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,818,984	713,033	2,897,124	4,362,018	5,045,833
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,081,184	4,351,230	4,367,558	5,369,407	6,093,177
従業員数 (人)	148	167	177	172	166
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(35)	(31)	(26)	(30)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
売上高 (千円)	924,697	1,361,335	867,393	894,516	843,540
経常利益 (千円)	51,996	264,014	277,146	277,709	261,944
当期純利益 (千円)	51,064	174,127	122,151	154,458	164,968
資本金 (千円)	374,982	387,226	389,287	392,736	394,379
発行済株式総数 (株)	13,022,200	13,125,000	13,193,400	13,379,800	13,468,600
純資産額 (千円)	2,316,261	2,309,627	2,239,389	2,196,404	2,152,706
総資産額 (千円)	4,019,977	4,067,094	4,304,863	3,555,053	4,075,887
1株当たり純資産額 (円)	171.41	170.23	164.07	158.57	154.45
1株当たり配当額 (円)	15	15	15	17	17
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.95	13.31	9.28	11.69	12.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3.73	12.59	8.85	11.22	11.93
自己資本比率 (%)	55.5	54.9	50.3	59.7	51.0
自己資本利益率 (%)	2.3	7.8	5.6	7.2	7.9
株価収益率 (倍)	141.08	38.46	55.49	33.79	46.02
配当性向 (%)	382.5	112.7	161.6	145.4	138.7
従業員数 (人)	16	16	17	14	13

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社は、平成22年7月1日に株式会社グローバル住販より単独株式移転の方法によって、株式移転設立完全親会社として設立されました。

当社及び株式移転前の株式会社グローバル住販の沿革は、次のとおりであります。

株式会社グローバル住販の沿革

年月	事項
平成10年9月	東京都豊島区に不動産の販売代理を目的として「有限会社シー・アール・エス」を設立（出資金300万円）
平成10年11月	商号を「有限会社グローバル住販」とする
平成10年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目18番8号に移転
平成11年2月	有限会社から株式会社に組織変更し、商号を「株式会社グローバル住販」とする（資本金1,000万円）
平成11年3月	宅地建物取引業免許取得
平成11年4月	社団法人 全日本不動産協会加盟
平成12年7月	一級建築士事務所登録
平成12年9月	社団法人 日本住宅建設産業協会加盟
平成12年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目14番12号に移転
平成13年11月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 不動産開発を目的として資本金1,000万円にて出資設立
平成15年2月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 新築マンション第1号物件＜ウィルローズ阿佐ヶ谷＞販売開始
平成16年8月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号に移転
平成17年1月	社団法人 不動産流通経営協会加盟
平成17年9月	デザインノウハウ取得のためデザイナーズマンションファンド匿名組合へ共同出資
平成17年9月	マンション管理を主とした不動産管理を目的として、株式会社ハートウェルス・マネジメント（現 株式会社グローバル・ハート）を資本金2,400万円にて出資設立
平成18年6月	新規事業開発を目的として、株式会社ヒューマンヴェルディ（現 株式会社グローバル・キャスト）を資本金1,000万円にて出資設立
平成18年7月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 建売分譲第1号物件＜杉並清水プロジェクト＞販売開始
平成19年3月	海外不動産情報取得のため、205 West 147th Street, LLCへ共同出資
平成19年3月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 商業ビル第1号物件＜吉祥寺プロジェクト＞着工
平成20年3月	JASDAQ証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場
平成21年7月	戸建事業を行うことを目的に、株式会社ヒューマンヴェルディを株式会社エルキャスト（現 株式会社グローバル・キャスト）に社名変更し、所沢市松葉町に同社本社を移転
平成22年4月	JASDAQ証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現 東京証券取引所JASDAQ市場）に上場
平成22年6月	株式会社グローバル住販の株式を上場廃止

当社の沿革

年月	事項
平成22年7月	株式会社グローバル住販より単独株式移転の方法によって、株式移転設立完全親会社として当社設立
平成22年7月	大阪証券取引所JASDAQ市場(現 東京証券取引所JASDAQ市場)に株式上場
平成22年11月	当社が、当社連結子会社株式会社グローバル住販の現物配当を受けて、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ハートを間接保有から直接保有の連結子会社とする
平成23年2月	株式会社グローバル・キャストが、業容拡大のため、本社を所沢市北秋津に移転
平成24年5月	海外事業展開準備のため、Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.をシンガポール共和国に設立
平成24年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年10月	ニュージーランドにおいて戸建事業を行うため、Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.の連結子会社としてGlobal Real Development (NZ) Limitedを設立
平成25年12月	アセットマネジメント事業を行うため、株式会社グローバル投資顧問を設立
平成25年12月	マレーシアにおいてマンション事業を行うため、Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.の連結子会社としてGlobal Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd.を設立
平成26年12月	保有物件の売却により、持分法適用会社である205 West 147th Street,LLCを清算結了
平成28年1月	タイにおいて合弁で戸建事業を行うため、持分法適用会社として、GF KOTOBUKI CO., LTD.の株式を取得
平成28年4月	宿泊施設運営事業を行うため、連結子会社として株式会社グローバル・ホテルマネジメントを設立
平成28年5月	保有物件の売却により、連結子会社であるGlobal Real Development (NZ) Limitedを清算結了
平成28年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成28年12月	ベトナムにおいて合弁でマンション事業等を行うため、株式会社グローバル・エルシードが連結子会社Global L-seed Ho Chi Minh Company Limitedを設立
平成28年12月	外食事業を行うため、持分法適用会社として、株式会社イタルグルメの株式を取得
平成29年6月	ベトナムにおいて合弁でマンション事業等を行うため、連結子会社Global L-seed Ho Chi Minh Company Limitedが、LY Khuong Manufacturing Trading Company Limitedへ出資

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である株式会社THEグローバル社の傘下に、連結子会社8社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社2社、当社を含め計12社から構成されております。

当連結会計年度中に、新たに設立したGlobal L-seed Ho Chi Minh Company Limitedを連結子会社の範囲に含め、新たに出資した株式会社イタルグルメを持分法適用会社の範囲に含めております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社は、純粋持株会社として、グループ各社に対する投融資を含むグループ全般に関わる経営戦略及び管理統括を担っております。

また、グループ各社は、事業子会社として首都圏を基盤に、マンションや戸建住宅の分譲を中心とした多角的な不動産事業を展開しており、その事業セグメント及び各社の分担は次のとおりとなっております。

[マンション事業]

マンション事業は、主に首都圏において自社ブランド「ウィルローズ」シリーズを中心とした新築マンションの企画・開発・分譲を行っております。マンション事業を担うのは株式会社グローバル・エルシードと株式会社グローバル住販です。株式会社グローバル住販は、販売代理で培ってきた商品企画力、マーケティング力を生かした、企画・コンサルティングを行っております。開発を担う株式会社グローバル・エルシードは用地仕入の実施、外注先を利用した設計監理や建設工事を行い、エンドユーザーに分譲しております。

有名デザイナーとのコラボレーションによるデザイン性の確保に努めているほか、水まわりや収納などのセレクトプラン「ライフパレット」を充実させ、顧客満足度を高めております。

また、都市部でのマンションの仕入れ・開発ノウハウをいかしたホテル開発も積極的に行っております。ホテル開発は、株式会社グローバル・エルシードが新築またはリノベーションしたホテルを投資家等に売却し、物件によっては、株式会社グローバル・ホテルマネジメントが投資家からホテル運営を受託するものであります。

[戸建事業]

戸建事業は、主に首都圏において、品質及びデザイン性並びにリーズナブルな価格を追求した戸建住宅を企画・開発・分譲・請負しております。戸建分譲は、株式会社グローバル・キャストが担って、平成22年6月期より販売開始しており、事業拡大を図っております。また、株式会社グローバル・エルシードが、マンション開発過程で情報を得た物件に戸建住宅を建設し、販売する場合があります。この場合、株式会社グローバル・キャストが建築工事を請け負っております。

[販売代理事業]

販売代理事業は、株式会社グローバル住販が担っており、当社グループ開発のマンション等（以下「自社開発物件」という）の販売業務に加え、他社デベロッパーのマンション等（以下「他社開発物件」という）の販売代理を行っております。販売企画、モデルルーム運営、契約業務、引渡業務までを行っております。

また、新築マンションの販売代理に限らず、不動産の仲介業務（売買仲介）もこれに含まれます。

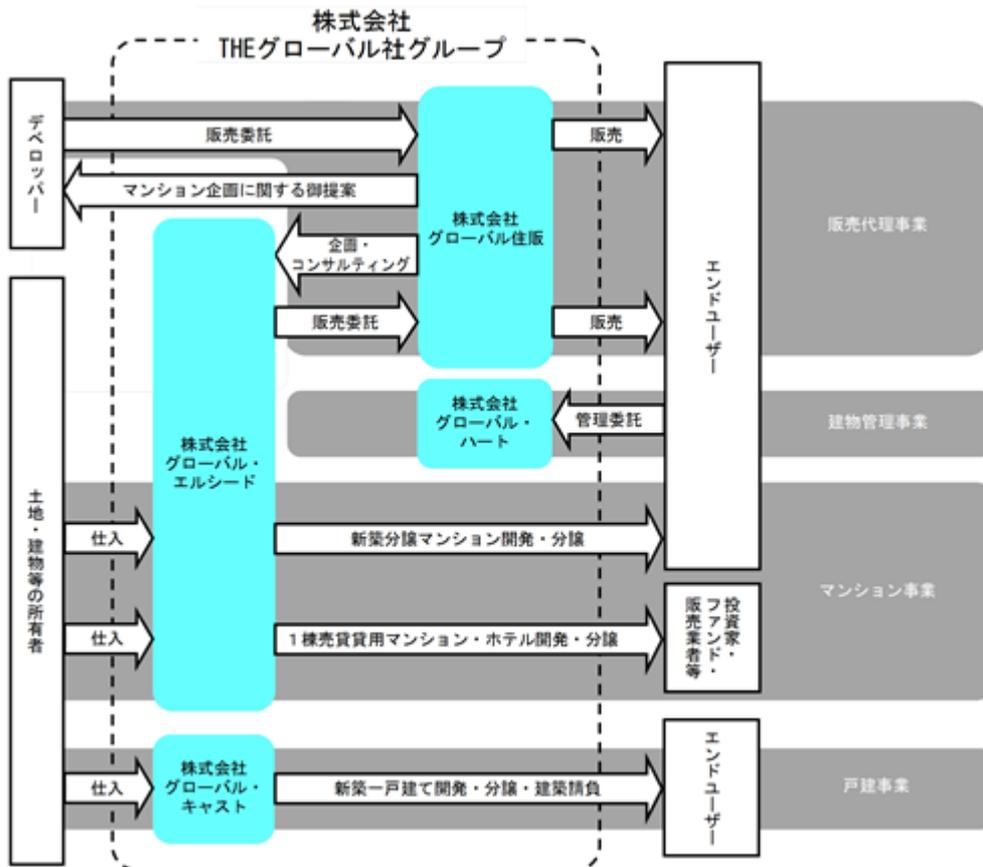
[建物管理事業]

建物管理事業は、株式会社グローバル・ハートが担っており、主としてマンション管理業務を行っております。自社開発物件のみならず、他社開発物件のマンション管理業務を受託し、事業拡大を図っております。入居者同士で園芸を楽しむ「グローバルファーム」など入居者間のコミュニティづくりに努めております。

[その他]

上記に含まれないものとして、ゴルフ練習場運営収入等があります。

これらの事業の系統図は次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社グローバル住販 (注) 2	東京都新宿区	463,810	販売代理事業	100.0	株式会社グローバル・エルシード等が開発した分譲マンションの販売代理または仲介を行っております。 経営指導、資金貸借 建物の転貸 役員の兼任7名
株式会社グローバル・エルシード (注) 2、3	東京都新宿区	100,000	マンション事業 戸建事業	100.0	主に分譲マンションを開発し、株式会社グローバル住販がその販売代理を行っております。 経営指導、資金貸借 債務保証、建物の転貸 役員の兼任6名
株式会社グローバル・キャスト (注) 2、3	埼玉県所沢市	200,000	戸建事業	100.0	戸建の開発販売を行っております。 経営指導、資金貸借 債務保証、建物の転貸 役員の兼任5名
株式会社グローバル・ハート (注) 2	東京都新宿区	50,000	建物管理事業	100.0	分譲マンションの管理業務等を行っております。 経営指導、資金貸借 建物の転貸 役員の兼任5名
株式会社グローバル・ホテルマネジメント	東京都新宿区	20,000	マンション事業	100.0	宿泊施設の運営業務等を行っております。 経営指導、資金貸借 建物の転貸 役員の兼任3名
Global Real Management (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国	SG\$ 500千	その他	100.0	海外不動産事業の調査・案件発掘を目的としております。 役員の兼任1名
Global Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd. (注) 4	マレーシア 連邦	RM 500千	マンション事業	100.0 (100.0)	マレーシアにおいて不動産コンサルティングを事業目的としております。 役員の兼任1名
Global L-seed Ho Chi Minh Company Limited (注) 4、5	ベトナム社会 主義共和国	VND 2,000百万	マンション事業	100.0 (100.0)	ベトナムにおいて不動産コンサルティングを事業目的としております。 資金貸借 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社)					
株式会社イタルグルメ (注) 6	名古屋市 中村区	8,500	その他	30.0	外食事業を行っております。 資金貸借 役員の兼任1名
GF KOTOBUKI CO., LTD. (注) 4	タイ王国	THB 1百万	戸建事業	15.0 (15.0)	株式会社グローバル・エルシードが出資しております。 資金貸借 役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社グローバル・エルシード及び株式会社グローバル・キャストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社グローバル・エルシード

株式会社グローバル・キャスト

主要な損益状況等	(1) 売上高	19,723,240千円	10,451,387千円
	(2) 経常利益	1,007,746千円	78,011千円
	(3) 当期純利益	639,013千円	59,433千円
	(4) 純資産額	4,862,818千円	430,413千円
	(5) 総資産額	19,697,707千円	9,197,547千円

4. 議決権の所有割合のカッコ書きは間接保有割合です。

5. 当連結会計年度中に新たに設立したGlobal L-seed Ho Chi Minh Company Limitedを連結の範囲に含めております。

6. 当連結会計年度中に新たに出資した株式会社イタルグルメを持分法適用の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マンション事業	20(5)
戸建事業	51
販売代理事業	57(25)
建物管理事業	8
全社(共通)	30
合計	166(30)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13	43.8	6.4	6,799

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	13

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、与党の支持率低下など不安定な状況にありながら、株価は堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきまして、新築マンション市場は、平成29年6月の首都圏の新築マンション契約率が67.2%（出所：株式会社不動産経済研究所の「首都圏のマンション市場動向」）と、好不調の目安となる70.0%を下回りました。

これに対して、新築戸建市場は、都心近郊を中心に、底堅く推移し、比較的好調に推移しております。

このような状況下、当社グループは、マンション事業において、利便性の高い駅近物件を慎重に仕入れ、実需に応じたコンパクトマンション等、多様化するお客様のニーズに対応したデザイン性の高い高品質な家づくりに取り組まれました。

戸建事業におきましては、建売住宅に加え、定額制規格住宅「HOUSTYLE（ハウスタイル）」の販売を推進する一方、新たに東京都墨田区とさいたま市浦和区に支店を設置し、同エリア周辺における用地仕入れと住宅の受注を強化しました。

また、これまでのマンション、戸建てに加え、インバウンド需要が見込まれる京都市内や東京都区部におけるホテル用地仕入れ及び開発に積極的に取り組み、「GOZAN～HOTEL&SERVICED APARTMENT」を引渡しました。

海外では、タイに続きベトナムでの合弁開発等に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高31,404百万円（前期比21.7%増）、営業利益1,837百万円（同6.5%増）、経常利益1,463百万円（同9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益949百万円（同0.6%増）となりました。

[マンション事業]

マンション事業におきましては、「ウィルローズ茅ヶ崎」「ウィルレーナ東京根岸」「ウィルローズ府中宮西町」等、マンション合計397戸に加え、「GOZAN～HOTEL&SERVICED APARTMENT」の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高19,918百万円（前期比63.8%増）、営業利益1,761百万円（同28.8%増）となりました。尚、当セグメントにおける業績には、ホテル開発の売上高を含んでおります。

[戸建事業]

戸建事業におきましては、「小金井市緑町プロジェクト」、「さいたま市浦和区本太2期プロジェクト」、「川崎市宮前区有馬プロジェクト」等、分譲241戸、請負工事65戸、計306戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高10,540百万円（前期比15.5%減）、営業利益434百万円（前期比8.5%増）となりました。

[販売代理事業]

販売代理事業におきましては、自社開発及び他社開発物件の販売代理を行い、地域別の引渡実績は、東京都区部60物件202戸、東京都下30物件140戸、神奈川県15物件116戸、埼玉県15物件23戸、千葉県4物件4戸、合計124物件485戸となりました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高966百万円（前期比28.5%減）、営業利益167百万円（同63.9%減）となりました。

[建物管理事業]

建物管理事業におきましては、平成29年6月30日現在のマンション管理戸数が前連結会計年度末に比べ245戸増加し、3,313戸となりました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高413百万円（前期比8.6%増）、営業利益63百万円（同23.9%増）となりました。

[その他]

その他としましては、ゴルフ練習場運営等による収入であります。

以上の結果、当セグメントの売上高は51百万円（前期比27.2%減）、営業利益は3百万円（同38.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて723百万円増加し、6,093百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,444百万円、たな卸資産の増加額4,815百万円、前受金の減少額231百万円、仕入債務の減少額100百万円を主要因として、3,714百万円の支出(前期は3,299百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付による支出296百万円、担保預金の預入による支出134百万円、差入保証金の差入による支出112百万円を主要因として、641百万円の支出(前期は13百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入18,809百万円、長期借入金の返済による支出13,872百万円、短期借入金の純収入651百万円を主要因として、5,045百万円の収入(前期比15.7%増)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 売上高

セグメントの名称	項目	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)			当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)			前期比 (%)
		数量 (戸数)	売上高 (千円)	構成比 (%)	数量 (戸数)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
マンション事業		166	12,161,617	47.1	397	19,918,931	63.4	163.8
戸建事業		358	12,467,814	48.3	306	10,540,437	33.6	84.5
販売代理事業	自社開発物件(新築分譲)	162	12,038	0.1	226	29,878	0.1	248.2
	他社開発物件(新築分譲)	289	550,623	2.1	159	288,750	0.9	52.4
	仲介その他	159	157,221	0.6	100	167,445	0.5	106.5
	小計	610	719,883	2.8	485	486,073	1.5	67.5
建物管理事業		-	380,464	1.5	-	407,397	1.3	107.1
その他		-	71,201	0.3	-	51,849	0.2	72.8
合計		1,134	25,800,980	100.0	1,188	31,404,690	100.0	121.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 期中契約実績の状況

セグメントの名称	項目	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)			当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)			前期比 (%)
		数量 (戸数)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (戸数)	金額 (千円)	構成比 (%)	
マンション事業		170	9,080,864	100.0	365	18,240,000	100.0	200.9
戸建事業		372	11,972,341	100.0	317	10,354,723	100.0	86.5
販売代理事業	自社開発物件(新築分譲)	170	9,080,864	43.3	175	7,530,314	61.9	82.9
	他社開発物件(新築分譲)	238	11,874,776	56.7	95	4,626,157	38.1	39.0
	小計	408	20,955,640	100.0	270	12,156,471	100.0	58.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売代理事業における期中契約実績の金額は、売主の顧客に対する販売価格によります。

(3) 期末契約残高の状況

セグメントの名称	項目	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)			当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)			前期比 (%)
		数量 (戸数)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (戸数)	金額 (千円)	構成比 (%)	
マンション事業		66	2,654,314	100.0	34	1,586,274	100.0	59.8
戸建事業		62	1,467,011	100.0	58	1,392,422	100.0	94.9
販売代理事業	自社開発物件(新築分譲)	66	2,654,314	44.4	34	1,586,274	86.5	59.8
	他社開発物件(新築分譲)	69	3,323,811	55.6	6	247,168	13.5	7.4
	小計	135	5,978,125	100.0	40	1,833,443	100.0	30.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売代理事業における期末契約残高の金額は、売主の顧客に対する販売価格によります。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営基本方針として「不動産価値創造企業として、変化する時代のスピードに対応し、一步先のニーズを見据えます。既成概念に囚われず、新しい発想による価値を創造し、お客様の夢を叶えます。」を掲げ、他にはない価値、他にはないサービスを創造するオンリーワン企業を目指しております。

国内外で新築マンションや戸建といった住まいに関わる事業を展開しております。今後のわが国の人口が減少すること等を鑑みますと、住宅市場は決して楽観視できる状況にないと考えており、これまでの事業ノウハウを活かし、かつ、より収益性が見込めるホテル開発や海外事業を強化しております。

当社グループは、顧客満足なくして企業成長はあり得ないという信念のもとに、顧客満足度（購入時だけでなく購入後も含む）においてナンバーワン企業となることを目標として掲げており、お客さまに感動を与える付加価値の高い商品とサービスを提供することで社会に貢献し、利益を継続的に獲得することで、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

顧客支持を前提とした、THEグローバル社グループ及びウィルローズブランドの知名度向上やブランド確立によって、売上高経常利益率8%以上、経常利益及び純利益の年成長率10%以上を、目標とする経営指標として掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

今後、首都圏集中がさらに進むと考えられることから、引き続き首都圏地盤としての強みを活かしてまいりたいと考えております。また、企業価値及びステークホルダーの利益最大化と満足度向上、事業リスクの分散の観点から、新たな事業、商品、サービスの開発にも取り組んでチャレンジしてまいります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、金融緩和、円安、資産高が継続し、中長期的に不動産価格が上昇していくことが見込まれております。

その一方で、消費者所得の伸びと比較しますと、不動産価格が高水準に推移しており、このまま所得が伸びない場合には、不動産価格の下落リスクが高まります。

このような不透明な将来リスクに柔軟に対応し、中長期的な安定成長を確保するために、以下の施策を考えております。

既存事業の拡充と市場変化への対応

「マンション事業」

用地仕入価格及び建築費の高騰に加え、お客様のニーズは多様化しております。これらへの対応として、これまで販売実績のある需要の高い都心部を中心とした仕入れに注力し、施工会社の選定方法、建物の形状や構造、住宅設備の仕入れ方法等を勘案の上、建築コストを抑制し、明確な商品企画と更なるデザインの向上をすることで、お客様のニーズを的確にとらえた商品提供を目指してまいります。特に、シングル及びDINKS向けに通勤利便性の高いコンパクトマンションを開発してまいります。さらに、都市部でのマンションの仕入れ・開発ノウハウを生かしたホテル開発を積極的に進め、その運営の受託にも取り組んでまいります。

「戸建事業」

価格重視の仕入れから立地条件を重視した仕入れへと転換してまいります。これまでの建売住宅に加え、多棟現場においてモデル棟を先行して建設し、定額制規格住宅「HOUSTYLE（ハウスタイル）」の販売を推進する等、よりニーズの高い上質な住宅の受注に力を入れてまいります。

「販売代理事業」

販売代理事業については、他社物件の販売代理受注案件、仲介機能の拡充等を進めてまいります。

「建物管理事業」

管理物件の増加に対応した体制づくり、入居者サービスの質的向上に引き続き取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの拡充、新規事業開発

成長性・安定性・リスク等を勘案し、グループリソースの活用による事業シナジーが見込めるフィービジネス・海外事業等の新規事業の創出に取り組み、市場環境の変化に対応できる安定的な事業基盤を構築してまいります。

また、その際には、合併事業等によるリスクヘッジに取り組んでまいります。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後当社グループを取り巻く外部環境は、不動産価格の上昇、人口・世帯数の減少による住宅市場の縮小、高齢化等による世帯構成をはじめとする社会構造の変化、ライフスタイルの変化によるお客様ニーズの多様化等、長期に亘り当社グループの事業環境に影響を及ぼすことが見込まれます。

これらの環境変化を踏まえ、当社といたしましては、用地仕入の強化や建築コストの削減、顧客特性に合わせた市場競争力のある商品・サービスの提供等により、お客様の満足の追求を図り生活価値の向上に貢献してまいり所存であります。当社グループでは、「事業の強化と拡充」を掲げ、既存事業におけるイノベーションと国内外における新たなビジネスの可能性を調査検討し、収益獲得機会の拡大を図り、持続的な成長を遂げてまいります。

マンション事業については、用地仕入価格及び建築費の高騰に加え、お客様のニーズは多様化しております。これらへの対応として、蓄積したノウハウを基に販売力の高い地域を中心とした仕入に注力し、明確な商品企画と更なるデザインの向上をすることで、お客様のニーズを的確にとらえた商品提供を目指してまいります。

また、都市部でのマンションの仕入れ・開発ノウハウをいかしたホテル開発に加え、株式会社グローバル・ホテルマネジメントのホテル運営によるフィー収入を積み上げることで、より安定した収益体制を確立してまいります。

戸建事業については、拡充した支店を活用し、より一層、仕入・販売の両面を強化してまいります。

既存事業全般については、更なる需要の拡大が見込まれる投資物件、賃貸マンション、アパートの開発も積極的に行う一方、販売効率を高めるため、IT化を進める等、グループ全体のイノベーションを図ってまいります。

また、新規事業として、成長性・安定性・リスク等を勘案し、グループリソースを活用し事業シナジーが見込める新規事業機会の創出に取り組み、市場環境の変化にも対応できる安定的な事業基盤の構築に取り組みます。

特に、経済成長が注目されるアジアの不動産開発事業にかかわり、リスクをヘッジしながら、合弁開発事業等を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業内容その他に関するリスクについて、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社グループは、用地の取得資金及び建築資金を主に金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債依存度が高い水準にあります。今後においても、事業拡大に伴い有利子負債は高い水準で推移するものと想定され、資金借入が十分に行えなくなった場合や金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

項目	前連結会計年度末 (平成28年6月30日)	当連結会計年度末 (平成29年6月30日)
	千円	千円
有利子負債残高 (A)	17,607,121	22,868,772
短期借入金	4,688,586	5,339,439
1年内返済予定の長期借入金	4,844,321	6,324,493
長期借入金	7,189,967	10,645,136
1年内償還予定の社債	315,600	200,600
社債	509,400	308,800
その他有利子負債	59,246	50,303
総資産額 (B)	26,802,055	32,633,166
有利子負債依存度 (A/B)	65.69%	70.08%

(2) 金融機関からの資金調達にかかるリスクについて

当社グループの不動産開発において、多くは土地仕入時に金融機関から事業資金の借入を行っております。それゆえ、計画通りに物件の引渡ができない場合、借入先である金融機関との良好な関係が維持できなくなった場合には、返済期限の延長ができなかったり、資金回収前に金融機関から返済を求められ、代替の資金調達ができなかった場合には、資金繰りに窮する可能性があります。

(3) 不動産市況の悪化によるリスクについて

当社グループの事業は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制改正等の影響を受けやすいため、経済・雇用情勢等の悪化により、不動産に対する消費者の購入意欲や投資家による投資意欲が減退した場合、または仕入済の開発用不動産及び商品である販売用不動産の価値の下落が起こった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 用地取得にかかるリスクについて

当社グループでは、仕入物件の選定基準として、事業採算性の見地から所定の基準を設けておりますが、不動産市況の変化や用地取得競争の激化等により、当社グループの基準や事業戦略に合う優良な土地を仕入れることが困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

不動産業においては、事業を営むために宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許を受ける必要がありますが、一般的に参入障壁が高いとは言えず、多くの不動産業者が激しく競争している状況にあります。

今後、競争による分譲価格の下落が生じた場合、または販売代理事業における販売委託元のデベロッパーが、他社に販売を委託するまたは自社で販売するようになり、当社グループの販売受託が減ることとなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 建築工事等について

当社グループは、マンション事業、戸建事業における建築工事は外注により行っております。外注先の選定にあたっては品質、建築工期及びコスト等を総合的に勘案して決定しており、特定の外注先に依存しないように努めております。

当社グループは、品質管理及び工期遅延防止のため、毎週工程進捗会議を行い、物件の進捗や問題点の報告検討及び方向性の確認を行うとともに、設計監理者及び外注先との定例会議を行うことにより、工期スケジュール等の確認を行っております。しかしながら、工事中の事故、外注先の倒産や請負契約の不履行、その他予期せぬ事象が発生した場合、工事の中止及び遅延、建築コストの上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 瑕疵担保リスクについて

当社グループは、マンション事業、戸建事業における建築工事は外注により行っており、当社グループが販売する建物の瑕疵については、外注先の施工会社の工事保証にて担保しております。しかしながら、施工会社の財政状態が悪化または破綻する等により施工会社が負うべき瑕疵担保責任が履行されない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、財団法人住宅保証機構の登録業者となり、当社グループが分譲する住宅は、住宅性能保証制度に登録しておりますので、当該制度の保険に裏付けされた10年保証により、購入者の保護がなされております。

また、土地については土地の仕入時及び開発中において、後述の通り調査を行っておりますが、物件の引渡後瑕疵が発見され、当社グループが是正又は賠償する必要が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 土地仕入時において予測できないリスクについて

当社グループでは、土地の仕入に際して、さまざまな調査を行い、土地仕入の意思決定をしておりますが、土地仕入時には予想がつかない土壌汚染や地中埋設物等の瑕疵が発見された場合や近隣への建築工事中の騒音や竣工後の日影の影響等に対する近隣住民の反対運動が発生した場合には、プロジェクトの工程に遅れをきたすと同時に、追加費用が発生する場合があります。

当社グループの開発物件におきまして、予想を超えた地中障害や近隣反対運動等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有害物質対策について

当社グループは、マンション事業並びに戸建事業におきまして土地建物の取得を行っており、当該土地上に解体を目的とした既存建物が存在している場合、アスベストやPCB等の有害物質の使用状況に関して確認を行っております。有害物質の使用が確認された場合、飛散または流出防止対策を実施するとともに解体により発生した廃棄物は法令に基づいた処理を行っております。

しかしながら、有害物質が経年劣化等により飛散又は流出する恐れが生じた場合や、当社グループが想定する範囲を越えて使用が判明した場合には、有害物質の除去又は封じ込め等の費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業に係る法的規制について

当社グループ各社は、事業に必要な宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許やマンション管理適正化推進法に基づくマンション管理業者の登録を受けており、各法令上の規制と当局の監督を受けます。また、各事業の継続には、かかる許認可が必要なため、仮にこれらの取消事由等に該当する何らかの問題が発生し、業務停止命令や許認可の取消処分を受けた場合には、当社グループの事業遂行に支障をきたす場合があります。

その他当社グループの事業にかかる法的規制としては、都市計画法、建築基準法、宅地造成等規制法、消防法、各自治体等が定めた条例等があります。当社グループはこれらの法令を遵守しておりますが、今後法令等の改正又は新たな規制の制定によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の保護について

当社グループでは、主にマンション事業、戸建事業、販売代理事業、建物管理事業を通じて多数のお客様の個人情報を取り扱っており、その取扱には十分な注意を払っております。当社グループのホームページにおきましても個人情報保護方針を掲載し、個人情報の取り扱いについて説明を行っております。個人情報の機密保持につきましては、施錠されたロッカーに保管し、電子ファイルはパスワードによる管理を行っております。また、当社グループでは各部署の責任者で組織したコンプライアンス委員会において、ビデオ等による説明会、研修等を定期的開催し、情報管理の重要性の周知徹底、個人情報に対する意識の徹底を図っております。

当社グループでは、個人情報の保護に注力しておりますが、不正侵入や不正アクセス等の不測の事態によって、万が一、個人情報の漏洩が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等について

当社グループが開発、販売、管理する不動産物件において、瑕疵、土壌汚染、販売活動等を起因として、訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

当社グループが取り扱う物件のエリアにおいて、地震、火災、津波、大型台風等の自然災害が発生し、当社グループが取り扱う物件が毀損、滅失等を被った場合は、追加費用やプロジェクトの進捗遅延等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 物件の引渡時期にかかるリスクについて

当社グループでは、マンション事業、戸建事業、販売代理事業におきましては、物件の引渡時を売上計上時期としております。大規模プロジェクトや利益水準の高いプロジェクト等の収益計上が、ある特定の時期に偏重する場合があります。将来、不測の事態による工事遅延等が発生し、物件の引渡時期が期末を越えた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 主要な事業の免許について

当社グループは、不動産業者として宅地建物取引業法第3条第1項及び第6条に基づき、宅地建物取引業者免許証の交付を受けており、同法第3条第2項の規定により、免許の有効期限は5年間と定められております。同法第5条が免許基準、同法第66条及び第67条が免許取消について定められており、これに該当した場合は免許の取消が命じられます。

現在、当該免許取消となる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由により免許取消事由が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、主なグループ各社の免許及びその有効期限は以下のとおりとなっております。

会社名	法令等名	免許・許可の内容	有効期間
株式会社グローバル・エルシード	宅地建物取引業法	国土交通大臣(2)第8323号	平成29年8月25日から 平成34年8月24日まで
株式会社グローバル住販	宅地建物取引業法	東京都知事(4)第77167号	平成26年3月13日から 平成31年3月12日まで
株式会社グローバル・キャスト	宅地建物取引業法	国土交通大臣(2)第8128号	平成28年4月28日から 平成33年4月27日まで

(16) 宿泊業・外食業のリスクについて

当社グループは、宿泊業・外食業に進出しております。宿泊施設運営上のリスクとしては、景気動向、競合進出、自然災害(大規模地震、台風、洪水等)、外交関係悪化、国際紛争(戦争、テロ等)、ウィルス被害(感染症状、食中毒等)、施設内事故(火災、建物損傷、死亡事件等)、情報漏洩・盗難、風評被害・ブランド力低下、労使関係悪化、法規制等が考えられます。これらリスクが実現した場合、期待した運営収益を計上できず、宿泊施設や店舗の資産そのものの価値を棄損し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 海外展開のリスクについて

当社グループは、海外において不動産事業を展開しているため、進出国において、国内と同様のリスクに加え、進出国固有の「カントリーリスク(進出国の政治・外交・経済・インフラ・金融・為替・税制・法規制・治安等のリスク)」、「海外事業リスク(進出国における許認可取得、不動産・建材・建設機械・労働者・外注先の確保、技術水

準・品質の確保、不動産融資制度、商習慣等の特殊性によるリスク)」、「海外合弁リスク(遠隔の現地合弁相手先の信用状態悪化や利害関係不一致等のリスク)」、「海外投融資リスク(遠隔の海外現地法人等に対する投資・貸付・債務保証等のリスク)」等があります。これらリスクが実現した場合、減収・費用増加・持分法投資損失・為替差損、事業の変更・中止・撤退に伴う損失、投資額や債権額の追加・回収不能・減損、キャッシュ・フロー悪化、評判・信用の低下等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 公表している将来の業績予想の精度について

当社グループが作成し公表している業績予想は、第4四半期に売上が偏重する傾向があります。また、大規模プロジェクトの遅延または中止、プロジェクト案件の追加等によって、当該偏重が第4四半期以外の四半期に生じ、または、公表している業績予想が大幅に実績と異なる場合があります。さらに、業績予想は将来に変更される場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績に関する分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は売上高31,404百万円(前期比21.7%増)となりました。セグメント別の業績の状況につきましては「1.業績等の概要(1)業績」に記載しております。

(売上原価・売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は26,001百万円(前期比25.9%増)となりました。
この結果、当連結会計年度における売上総利益は5,403百万円(前期比5.0%増)となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、分譲マンション及び戸建のプロジェクト販売費を中心に3,565百万円(前期比4.3%増)となりました。その結果、営業利益は1,837百万円(前期比6.5%増)となりました。

営業損益の事業別内訳は、マンション事業の営業利益1,761百万円(前期比28.8%増)、戸建事業の営業利益434百万円(前期比8.5%増)、販売代理事業の営業利益167百万円(前期比63.9%減)、建物管理事業の営業利益63百万円(前期比23.9%増)、その他事業の営業利益3百万円(前期比38.3%増)となりました。

(営業外損益・経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、為替差益26百万円、受取手数料17百万円等を主要因として、90百万円(前期比22.8%増)となりました。また、営業外費用は、借入金及び社債に対する支払利息329百万円、支払手数料116百万円等を主要因として、465百万円(前期比1.5%増)となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は1,463百万円(前期比9.1%増)となりました。

(特別損益・親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益として2百万円、特別損失として21百万円計上しました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は949百万円（前期比0.6%増）となりました。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末における総資産は32,633百万円（前期比5,831百万円増加）、負債は25,121百万円（前期比5,059百万円増加）、純資産7,511百万円（前期比771百万円増加）となりました。これにより、自己資本比率は22.8%（前期は24.9%）、1株当たり純資産額は552.34円（前期は498.18円）となりました。

内訳は以下のとおりです。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、物件引渡し及び新規物件の取得を主要因として、現金及び預金が6,585百万円、販売用不動産が3,615百万円、仕掛販売用不動産が19,838百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,541百万円増加の31,173百万円となりました。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、有形固定資産が241百万円、無形固定資産が14百万円、投資その他の資産が1,203百万円となり、前連結会計年度末と比較して289百万円増加の1,459百万円となりました。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、事業用地取得に伴う借入を主要因として、短期借入金が5,339百万円、1年内返済予定の長期借入金が6,324百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,826百万円増加の14,087百万円となりました。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、事業用地取得に伴う借入を主要因として、長期借入金が10,645百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,233百万円増加の11,033百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、前連結会計年度末と比較して771百万円増加の7,511百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1.業績の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループでは、マンション事業、戸建事業及び販売代理事業におきましては、物件の引渡時を売上計上時期としております。大規模プロジェクトや利益水準の高いプロジェクト等により、ある特定の時期に収益が偏重する可能性があります。また、法規制の強化等による建築確認申請の許認可下付までの期間の長期化、建築工事工程の長期化、建築コストの増加や、天災等不測の事態による工事遅延等が発生し、物件の引渡時期が期末を越えて遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業展開につきましては、投資損失や為替差損のリスクがあり、それらが実現した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクを十分に認識した上で、可能な限りの対策を実施してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、宿泊施設の内装工事等の設備投資を行いました。当連結会計年度の設備投資（金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
マンション事業	14,909千円	24.6%
戸建事業	7,271	2,238.6
販売代理事業	-	-
建物管理事業	1,018	31.8
その他	-	-
計	23,199	36.2
消去又は全社	24,833	-
合計	48,033	75.0

当連結会計年度におきましては、マンション事業ではホテル運営施設の設備購入13,560千円、戸建事業では浦和支店及び城東支店の開設に伴う設備費用6,659千円、全社では広告看板などの設置・張替費用20,923千円等、総額48,033千円の設備投資を行いました。また、これら所要資金は、金融機関からの借入金及び自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所及び 営業設備	67,454	6,540	-	73,994	13

(注) 上記の他、連結会社以外の者から賃借している主要な資産としては以下のものがあります。

年間賃借料は、国内子会社への転貸分も含まれております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料(千円)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所	132,892

(2) 国内子会社

平成29年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
株式会社 グローバル 住販	本社 (東京都新宿区)	販売代理事業	事務所及び 営業設備	20,024	4,566	-	24,590	61
株式会社 グローバル・ エルシード	本社 (東京都新宿区)	マンション事 業	事務所及び 営業設備	52,832	1,788	-	54,621	19
株式会社 グローバル・ キャスト	本社 (埼玉県所沢市)	戸建事業	ショールー ム及び事務 所、営業設 備	8,566	859	-	9,426	59
	新宿本店他3支店 (東京都新宿区他)	戸建事業	事務所及び 営業設備	58,870	7,004	-	65,875	

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年9月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,468,600	13,468,600	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。
計	13,468,600	13,468,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成29年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,153	1,153
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	461,200(注)8.	461,200(注)8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり114,800(注)8.	1個当たり114,800(注)8.
新株予約権の行使期間	自平成24年10月1日 至平成32年7月14日	自平成24年10月1日 至平成32年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 287(注)8. 資本組入額 144(注)8.	発行価格 287(注)8. 資本組入額 144(注)8.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	(注)5.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	(注)7.

(注)1. 平成22年7月27日に開催された当社取締役会で、個別付与が承認されております。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とします。ただし本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

3. 以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

- イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ロ 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

八 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

イ 当社普通株式の普通取引終値が550円以上（株式分割または株式併合があった場合には、上記3.で得られる調整後行使価額に当該分割または併合の比率を乗じた価額）、かつ、平成23年6月期及び平成24年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400百万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できる。

ロ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

ハ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ニ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ 各新株予約権の一部行使はできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

6. 当社による新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりであります。

イ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約・分割計画について株主総会の決議（株主総会の決議を要しない場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

ロ 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 本新株予約権の割当日から1年を経過した日から行使期間の末日までの間に、当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存本新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記八に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

ヘ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

- ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
 - チ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - リ 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
 - ヌ 当社による新株予約権の取得事由及び条件
上記6. に準じて決定します。
 - ル その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。
8. 平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,069	1,069
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	427,600(注)8.	427,600(注)8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり125,200(注)8.	1個当たり125,200(注)8.
新株予約権の行使期間	自平成24年7月30日 至平成32年7月14日	自平成24年7月30日 至平成32年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313(注)8. 資本組入額 157(注)8.	発行価格 313(注)8. 資本組入額 157(注)8.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	(注)5.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	(注)7.

(注)1.平成22年7月27日に開催された当社取締役会で、個別付与が承認されております。

- 2.当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とします。ただし本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

- 3.以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

八 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

イ 当社普通株式の普通取引終値が550円以上（株式分割または株式併合があった場合には、上記3.で得られる調整後行使価額に当該分割または併合の比率を乗じた価額）、かつ、平成23年6月期及び平成24年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400百万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できる。

ロ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

ハ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ニ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ 各新株予約権の一部行使はできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

6. 当社による新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりであります。

イ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約・分割計画について株主総会の決議（株主総会の決議を要しない場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

ロ 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 本新株予約権の割当日から1年を経過した日から行使期間の末日までの間に、当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存本新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記八に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

ヘ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

- ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- チ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- リ 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- ヌ 当社による新株予約権の取得事由及び条件
上記6. に準じて決定します。
- ル その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

8. 平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年9月5日 (注)1	320,000	12,896,800	61,880	350,677	61,880	237,477
平成24年9月26日 (注)2	124,200	13,021,000	24,017	374,694	24,017	261,494
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注)3	1,200	13,022,200	287	374,982	287	261,782
平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注)3	102,800	13,125,000	12,244	387,226	12,244	274,026
平成26年7月1日～ 平成27年6月30日 (注)3	68,400	13,193,400	2,061	389,287	2,061	276,088
平成27年7月1日～ 平成28年6月30日 (注)3	186,400	13,379,800	3,448	392,736	3,448	279,536
平成28年7月1日～ 平成29年6月30日 (注)3	88,800	13,468,600	1,642	394,379	1,642	281,179

- (注)1. 平成24年9月5日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式総数が320,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ61,880千円増加しております。
2. 平成24年9月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が124,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24,017千円増加しております。
3. 新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	21	62	35	13	12,907	13,054	-
所有株式数(単元)	-	14,738	2,536	9,351	24,225	17	83,800	134,667	1,900
所有株式数の割合(%)	-	10.94	1.88	6.94	17.99	0.01	62.23	100.00	-

(注) 自己株式76株は、「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
永嶋 秀和	東京都港区	3,035,600	22.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505277 (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,130,000	8.39
永嶋 康雄	東京都港区	881,300	6.54
有賀 照家	東京都新宿区	448,600	3.33
日本スタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	378,400	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	359,200	2.67
BANK JULIUS BAER AND CO.,LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O.BOX 8010, CH-8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	291,496	2.16
奥田 晃久	東京都中央区	224,600	1.67
宮本 晋一	東京都渋谷区	224,600	1.67
LGT BANK LTD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	194,900	1.45
計	-	7,168,696	53.23

(注) 1. 大株主は平成29年6月30日現在の株主名簿の記載に基づくものであります。

また、鹿内隆一郎氏は平成24年9月13日付で以下の大量保有報告書(変更報告書)を提出しております。
(大量保有報告書(変更報告書)の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
鹿内 隆一郎	シンガポール共和国、レディーヒルロード1 (1 Lady Hill Road, Singapore)	948,800	7.36

なお、当社では、鹿内隆一郎氏が当社株式をSTATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505277(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)のカストディ口座において保有していることを確認しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,466,700	134,667	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	13,468,600	-	-
総株主の議決権	-	134,667	-

(注) 自己株式76株は「単元未満株式」欄の普通株式に含めて記載しております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

株式会社THEグローバル社第4回新株予約権

決議年月日	平成22年7月27日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名及び当社の監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

株式会社THEグローバル社第5回新株予約権

決議年月日	平成22年7月27日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員7名、当社子会社の取締役9名、当社子会社の従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	76	-	76	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題としており、業績に応じた利益還元を積極的に行うことを基本方針としながら、将来の事業展開と財務体質強化のための内部留保の充実等を勘案のうえ、総合的に決定する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

平成29年6月期の業績水準・財務体質等を勘案し、利益還元の一環として1株当たり17円の配当を実施することに決定いたしました。

当社は今後、株主への利益還元として、業績の進捗状況及び事業計画等を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当を行っていきたいと考えております。

当社は会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成29年9月26日 定時株主総会	228,964	17

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
最高(円)	756	686	598	527	639
最低(円)	363	410	418	377	393

(注) 最高・最低株価は、平成24年9月5日以前はJASDAQ市場、平成24年9月6日より東京証券取引所(市場第二部)、平成28年7月29日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	463	460	543	576	620	639
最低(円)	449	450	456	492	531	558

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		永嶋 秀和	昭和45年11月6日生	平成7年4月 扶桑レクセル株式会社(現 株式会社大京)入社 平成10年11月 株式会社グローバル住販 代表取締役 平成11年2月 同社を株式会社グローバル住販に組織変更 代表取締役社長 平成18年6月 株式会社ヒューマンヴェルディ(現 株式会社 グローバル・キャスト) 代表取締役社長 平成18年9月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバ ル・エルシード) 取締役(現任) 平成21年7月 株式会社エルキャスト(現 株式会社グローバ ル・キャスト) 取締役(現任) 平成22年7月 当社 代表取締役社長(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル住販 取締役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任) 平成24年5月 Global Real Management (Singapore)Pte.Ltd. Chairman and Director(現任) 平成25年12月 株式会社グローバル投資顧問 取締役(現任) 平成28年4月 株式会社グローバル・ホテルマネジメント 取 締役(現任) 平成28年12月 Global L-seed Ho Chi Minh Company Limited General Director(現任)	(注)3	3,035
取締役	-	永嶋 康雄	昭和38年3月28日生	昭和61年4月 タカラスタンダード株式会社 入社 平成元年10月 株式会社大京 入社 平成3年9月 株式会社住宅建設 入社 平成7年7月 株式会社エコーハウジング(現 株式会社ラ ンドコンサルジャパン) 代表取締役社長 平成10年9月 株式会社シー・アール・エス(現 株式会社グ ローバル住販) 代表取締役社長 平成13年11月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバ ル・エルシード) 監査役 平成14年8月 同社 代表取締役社長(現任) 平成22年7月 当社 取締役(現任) 平成28年2月 GF KOTOBUKI CO., LTD. Director(現任)	(注)3	881
取締役	-	奥田 晃久	昭和45年12月25日生	平成5年4月 松井建設株式会社入社 平成8年4月 株式会社大徳工務店入社 平成11年4月 株式会社グローバル住販入社 平成11年10月 同社取締役 平成14年1月 同社専務取締役 平成17年9月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現: 株式会社グローバル・ハート) 代表取締役社長 平成22年7月 株式会社グローバル住販 代表取締役社長(現任) 平成28年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	224

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理部長	吉田 修	昭和41年2月11日生	平成2年4月 株式会社大京 入社 平成11年5月 株式会社グローバル住販入社 業務部長 平成13年11月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 代表取締役社長 平成14年9月 株式会社グローバル住販 取締役業務部長 平成18年7月 同社 取締役管理部長 平成19年4月 同社 取締役財務経理部長 平成22年7月 当社 取締役財務経理部長 平成22年7月 株式会社グローバル・エルシード 取締役 平成22年7月 株式会社グローバル・キャスト 取締役 平成22年7月 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任) 平成23年1月 当社 取締役管理部長(現任) 平成24年10月 株式会社グローバル・エルシード 取締役管理部長(現任) 平成25年11月 株式会社グローバル・キャスト 取締役管理部長(現任) 平成26年8月 株式会社グローバル住販 取締役管理本部長(現任) 平成28年4月 株式会社グローバル・ホテルマネジメント 取締役(現任) 平成28年12月 株式会社イタルグルメ 取締役(現任)	(注)3	116
取締役	経営企画室長	岡田 一男	昭和45年8月21日生	平成8年10月 星税務会計事務所 入所 平成11年9月 株式会社グローバル住販 入社 平成17年7月 同社 経営企画室長 平成19年3月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 取締役(現任) 平成22年7月 当社 取締役経営企画室長(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル住販 取締役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・キャスト 取締役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任)	(注)3	20
取締役		辻村 茂	昭和23年6月8日生	昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成6年4月 同社 建設開発部長 平成7年4月 同社 都市住宅事業部長 平成10年4月 同社 建設部門長代行(兼)建設部長 平成12年4月 同社 建設・不動産部門長 平成14年6月 同社 執行役員 建設・不動産部門長 平成16年5月 伊藤忠都市開発株式会社 代表取締役社長 平成26年6月 同社 代表取締役社長 退任 平成27年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		北村 章	昭和24年9月4日生	昭和47年4月 野村不動産株式会社 入社 平成6年6月 同社 大阪支店長 平成7年6月 同社 取締役住宅企画部長 平成9年6月 同社 取締役流通事業本部長 平成11年6月 同社 常務取締役流通事業本部長 平成13年4月 野村不動産アーバンネット株式会社 代表取締役社長 平成22年10月 東京不動産業健康保険組合 専務理事 平成25年7月 同組合特別顧問(現任) 朝日住宅株式会社代表取締役専務 平成29年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		三枝 龍次郎	昭和19年8月27日生	昭和43年4月 株式会社日本勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成元年7月 株式会社オリエントコーポレーション 出向 平成3年9月 株式会社オリエントコーポレーション 常務取締役 平成14年6月 東京リース株式会社 管理部長 平成18年9月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 監査役(現任) 平成18年9月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 監査役(現任) 平成18年9月 株式会社グローバル住販 監査役(現任) 平成22年7月 当社 常勤監査役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・キャスト 監査役(現任) 平成25年12月 株式会社グローバル投資顧問 監査役(現任) 平成28年4月 株式会社グローバル・ホテルマネジメント 監査役(現任)	(注)4	
監査役		後藤 勇	昭和15年6月6日生	昭和38年4月 株式会社日本勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成5年1月 日本土地建物株式会社 常務取締役 平成11年6月 日産建設株式会社 監査役 平成15年1月 日本土地建物販売株式会社 監査役 平成18年1月 同社 非常勤顧問 平成18年5月 株式会社グローバル住販 監査役(現任) 平成18年9月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 監査役(現任) 平成18年9月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 監査役(現任) 平成22年7月 当社 監査役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・キャスト 監査役(現任)	(注)4	
監査役		岡崎 鶴男	昭和8年11月4日生	昭和27年11月 警視庁 入庁 昭和58年2月 同庁千住警察署長 昭和62年9月 同庁警視正 平成元年3月 同庁麻布警察署長 平成4年9月 同庁警視長 平成4年9月 退官 平成4年9月 有限会社岡崎 代表取締役社長(現任) 平成19年5月 株式会社グローバル住販 監査役(現任) 平成22年7月 当社 監査役(現任)	(注)4	
計						4,279

- (注) 1. 取締役辻村茂及び北村章は、社外取締役であります。
2. 監査役三枝龍次郎、後藤勇及び岡崎鶴男は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年9月26日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成26年9月29日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 役名及び職名は、本有価証券報告書提出日現在における役名及び職名を記載しています。
6. 取締役永嶋康雄は代表取締役社長永嶋秀和の実兄であります。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役3名全員を社外監査役としています。また、社外監査役全員を独立役員として選任しております。これらの体制により、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループにおきましては、内部統制に関する体制の整備・運用を図るとともに、職務の執行が法令及び定款に適合することをはじめとする業務の適正に関し、以下のとおり体制を整備しております。

イ. 取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス管理規程」に基づき運用し、代表取締役が実施統括責任者として推進及び管理を行い、コンプライアンス体制の強化を図っております。

また、監査役を窓口とした社内通報制度を「公益通報者保護規程」に基づき運用し、内部監視体制の強化を図っております。

ロ. 取締役又は使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行っております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業リスクの管理につきましては、「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を中心にリスクに対する分析及び対応策を検討しております。各部門において継続的な監視・把握を行い、所定のフローに基づくクレーン報告や公益通報制度に基づくホットラインを通して、リスクファクターの早期発見に努めるとともに、リスクに関する研修を行っております。必要に応じて、取締役会等において適切な対応を検討しております。また、有事の際には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機管理対策にあたります。

ニ. 当社及びそのグループ各社における業務の適正を確保するための体制

経営管理については、「関係会社管理規程」を定め、当社への報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。また、当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社社長等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、実施の支援・助言等を行っております。内部統制報告制度に対応するため、IT統制のための基本規程として「情報システム管理規程」等を制定し、システム担当について他業務部門からの独立性を確保しております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役と社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨定款に定めております。これに基づき、当社は、社外取締役と社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の内部監査担当部門である内部監査室（1名）は、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い、適切且つ有効に運用されているかを監査し、その結果を社長に報告すると共に、適切な指導を行って、業務上の過誤による不測の事態の発生を予防し、業務の改善と経営効率の向上を図っております。年度監査計画に基づき、社内各部署を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

当社の監査役会は3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、取締役会のほかコンプライアンス委員会その他重要な会議又は委員会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務施行について監査しております。

また、内部監査室、監査役及び監査法人は、中間・期末の定時のほか、必要に応じて随時情報交換を行っております。監査役と内部監査室は原則として毎月第二週に定例の連絡会議を行い、内部監査の状況について報告・相談を行っております。また、必要に応じて、監査法人に対しても会計処理についての相談を随時行う他、当社に即したコーポレート・ガバナンスの意識向上に向けたアドバイス等を受けており、相互連携を図ることによりそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社グループとの間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社からの独立性を有しているものと判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役会の経営監査は有効に機能していると考えております。

特に、取締役会は、半数が社外役員として選任されているため、その審議において、社外取締役及び社外監査役は、当社の現状を十分に把握した上で、それぞれの知見に基づいた提言等を行うことにより、適切かつ客観的な監督・監査機能を発揮しております。監査役会は、社外監査役として選任された3名が、適切に分担し、客観的な監査を行っております。

また、監査役は、内部監査室と毎月定例の連絡会を開催し、監査業務の効率化を図るため共同で監査を行うことで、内部監査との連携に努めております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	121,335	121,335	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	26,000	26,000	-	-	-	4

(注)イ．当社取締役永嶋康雄は、当社連結子会社株式会社グローバル・エルシードの代表取締役として、当社取締役奥田晃久は、当社連結子会社株式会社グローバル住販の代表取締役として、それぞれ各社から役員報酬を受け取っていることから、上記の対象となる役員の員数には含めておりません。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬限度額については、平成23年9月28日の定時株主総会において、取締役については年額500,000千円以内、監査役については年額50,000千円以内と決議いただいております。

具体的報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、代表取締役社長に一任する旨を取締役会決議しており、代表取締役社長は各取締役の職責を勘案の上その額を決定しております。

株式の保有状況

投資株式の貸借対照表計上額は当社の連結子会社である株式会社グローバル住販が保有するものであり、その内容については、以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 59,204千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アスコット	148,600	57,805	営業上の取引強化のため
(株)東京TYフィナンシャルグループ	500	1,181	営業上の取引強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アスコット	148,600	57,656	営業上の取引強化のため
(株)東京TYフィナンシャルグループ	500	1,547	営業上の取引強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

イ．業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 齊藤文男 (継続監査年数 3年)
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 高尾英明 (継続監査年数 1年)

ロ．監査業務における補助者の構成
公認会計士 7名
その他 2名

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役と監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役と監査役及び会計監査人が委縮することなく期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

中間配当

当社の配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への利益還元を機会を充実させることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	37,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	37,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、取締役会承認案を会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 5,517,756	1 6,585,886
売掛金	55,425	17,382
完成工事未収入金	164,314	165,214
販売用不動産	1 5,144,489	1 3,615,645
仕掛販売用不動産	1 13,646,243	1 19,838,410
前払費用	535,721	372,537
繰延税金資産	52,373	64,355
その他	515,995	514,063
流動資産合計	25,632,319	31,173,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	370,479	382,992
減価償却累計額	156,791	174,113
建物及び構築物(純額)	213,688	208,878
その他	146,843	160,729
減価償却累計額	116,951	127,682
その他(純額)	29,892	33,047
有形固定資産合計	243,580	241,926
無形固定資産	22,627	14,093
投資その他の資産		
投資有価証券	2 357,087	2 409,507
破産更生債権等	132,539	132,319
長期貸付金	-	146,700
関係会社長期貸付金	131,850	298,651
その他	1 414,590	348,790
貸倒引当金	132,539	132,319
投資その他の資産合計	903,527	1,203,648
固定資産合計	1,169,735	1,459,668
資産合計	26,802,055	32,633,166

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	622,925	522,606
短期借入金	1 4,688,586	1 5,339,439
1年内返済予定の長期借入金	1 4,844,321	1 6,324,493
1年内償還予定の社債	315,600	200,600
未払金	208,954	175,398
未払法人税等	264,019	422,234
未払消費税等	104,984	143,622
前受金	990,685	759,039
賞与引当金	13,973	12,595
その他	207,035	187,556
流動負債合計	12,261,086	14,087,586
固定負債		
社債	509,400	308,800
長期借入金	1 7,189,967	1 10,645,136
繰延税金負債	12,315	23,859
その他	88,923	56,033
固定負債合計	7,800,606	11,033,829
負債合計	20,061,692	25,121,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	392,736	394,379
資本剰余金	1,338,965	1,340,608
利益剰余金	4,914,859	5,637,186
自己株式	33	33
株主資本合計	6,646,527	7,372,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,651	55,642
為替換算調整勘定	5,395	11,449
その他の包括利益累計額合計	19,046	67,092
新株予約権	74,788	72,517
純資産合計	6,740,363	7,511,749
負債純資産合計	26,802,055	32,633,166

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	25,800,980	31,404,690
売上原価	1 20,656,940	1 26,001,680
売上総利益	5,144,040	5,403,009
販売費及び一般管理費	2 3,418,738	2 3,565,202
営業利益	1,725,301	1,837,806
営業外収益		
受取利息	2,456	11,271
受取手数料	19,567	17,675
解約精算金	15,840	3,707
為替差益	-	26,632
受取地代家賃	14,839	12,307
その他	21,300	19,315
営業外収益合計	74,003	90,910
営業外費用		
支払利息	268,886	329,969
持分法による投資損失	635	8,129
支払手数料	72,738	116,935
為替差損	89,088	-
その他	27,216	10,617
営業外費用合計	458,566	465,651
経常利益	1,340,738	1,463,065
特別利益		
関係会社株式売却益	532	-
投資有価証券売却益	79,610	-
固定資産売却益	3 1,960	-
新株予約権戻入益	-	2,271
特別利益合計	82,103	2,271
特別損失		
投資有価証券償還損	-	1,974
固定資産除売却損	4 18	4 10,157
ゴルフ会員権評価損	-	9,150
特別損失合計	18	21,282
税金等調整前当期純利益	1,422,823	1,444,054
法人税、住民税及び事業税	444,026	505,367
法人税等調整額	34,458	11,095
法人税等合計	478,484	494,272
当期純利益	944,339	949,782
親会社株主に帰属する当期純利益	944,339	949,782

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
当期純利益	944,339	949,782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	41,991
為替換算調整勘定	3,293	6,054
その他の包括利益合計	3,284	48,045
包括利益	947,623	997,827
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	947,623	997,827
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	389,287	1,335,517	4,168,420	33	5,893,191
当期変動額					
新株の発行	3,448	3,448			6,896
剰余金の配当			197,899		197,899
親会社株主に帰属する当期純利益			944,339		944,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,448	3,448	746,439	-	753,336
当期末残高	392,736	1,338,965	4,914,859	33	6,646,527

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,661	2,101	15,762	74,788	5,983,742
当期変動額					
新株の発行					6,896
剰余金の配当					197,899
親会社株主に帰属する当期純利益					944,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	3,293	3,284	-	3,284
当期変動額合計	9	3,293	3,284	-	756,620
当期末残高	13,651	5,395	19,046	74,788	6,740,363

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	392,736	1,338,965	4,914,859	33	6,646,527
当期変動額					
新株の発行	1,642	1,642			3,285
剰余金の配当			227,455		227,455
親会社株主に帰属する当期純利益			949,782		949,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,642	1,642	722,327	-	725,612
当期末残高	394,379	1,340,608	5,637,186	33	7,372,140

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,651	5,395	19,046	74,788	6,740,363
当期変動額					
新株の発行					3,285
剰余金の配当					227,455
親会社株主に帰属する当期純利益					949,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,991	6,054	48,045	2,271	45,773
当期変動額合計	41,991	6,054	48,045	2,271	771,386
当期末残高	55,642	11,449	67,092	72,517	7,511,749

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,422,823	1,444,054
減価償却費	54,320	95,117
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,600	220
賞与引当金の増減額(は減少)	524	1,378
受取利息及び受取配当金	4,193	13,428
新株予約権戻入益	-	2,271
支払利息	268,886	329,969
為替差損益(は益)	78,030	48,120
持分法による投資損益(は益)	635	8,129
関係会社株式売却損益(は益)	532	-
投資有価証券売却損益(は益)	79,610	-
投資有価証券償還損益(は益)	-	1,974
ゴルフ会員権評価損	-	9,150
有形固定資産除売却損益(は益)	1,941	10,157
売上債権の増減額(は増加)	32,811	37,142
たな卸資産の増減額(は増加)	3,088,110	4,815,350
前払費用の増減額(は増加)	7,222	158,442
長期前払費用の増減額(は増加)	1,034	397
未収消費税等の増減額(は増加)	142,135	35,499
仕入債務の増減額(は減少)	823,143	100,309
未払金の増減額(は減少)	97,887	36,007
未払消費税等の増減額(は減少)	110,918	38,637
未払費用の増減額(は減少)	16,202	5,424
前受金の増減額(は減少)	391,824	231,645
預り金の増減額(は減少)	21,409	7,749
その他	209,168	34,691
小計	2,379,036	3,058,541
利息及び配当金の受取額	4,193	11,899
利息の支払額	309,937	324,471
法人税等の支払額	614,223	343,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,299,003	3,714,336

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	15,720	27,821
定期預金の預入による支出	99,926	111,510
担保預金の預入による支出	-	134,816
有形固定資産の売却による収入	363,738	-
有形固定資産の取得による支出	6,756	48,033
出資金の払込による支出	210	100
貸付けによる支出	145,500	296,360
差入保証金の回収による収入	64,828	46,986
差入保証金の差入による支出	45,928	112,603
保険積立金の積立による支出	4,138	4,123
投資有価証券の売却による収入	84,842	-
投資有価証券の償還による収入	-	17,577
投資有価証券の取得による支出	202,507	17,577
関係会社株式の売却による収入	3,710	-
関係会社株式の取得による支出	-	5,100
会員権の取得による支出	14,520	4,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,351	641,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,434,718	651,053
長期借入れによる収入	11,133,924	18,809,126
長期借入金の返済による支出	9,476,771	13,872,298
社債の発行による収入	566,730	-
社債の償還による支出	105,000	315,600
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6,896	3,285
リース債務の返済による支出	1,482	1,482
配当金の支払額	196,998	228,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,362,018	5,045,833
現金及び現金同等物に係る換算差額	74,518	34,232
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,001,848	723,770
現金及び現金同等物の期首残高	4,367,558	5,369,407
現金及び現金同等物の期末残高	5,369,407	6,093,177

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社グローバル住販

株式会社グローバル・エルシード

株式会社グローバル・キャスト

株式会社グローバル・ハート

株式会社グローバル・ホテルマネジメント

Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.

Global Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd.

Global L-seed Ho Chi Minh Company Limited

当連結会計年度中に新たに設立したGlobal L-seed Ho Chi Minh Company Limitedを連結の範囲に含めております。

非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社グローバル投資顧問

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

関連会社の数 2社

関連会社の名称

株式会社イタルグルメ

GF KOTOBUKI CO.LTD.

当連結会計年度中に新たに投資した株式会社イタルグルメを持分法適用の範囲に含めております。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社グローバル投資顧問

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社グローバル投資顧問)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGlobal Real Management(Singapore)Pte.Ltd.の決算日は5月31日、Global Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd.及びGlobal L-seed Ho Chi Minh Company Limitedの決算日は3月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

ロ. 仕掛販売用不動産・販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）は定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内での利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く。）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシが負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しています。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた546,440千円は、「関係会社長期貸付金」131,850千円、「その他」414,590千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
現金及び預金	63,000千円	274,816千円
販売用不動産	4,166,909	2,753,974
仕掛販売用不動産	11,995,218	16,275,549
投資その他の資産「その他」	84,000	-
計	16,309,127	19,304,340

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
短期借入金	4,567,636千円	5,186,520千円
1年内返済予定の長期借入金	4,421,400	5,531,628
長期借入金	7,176,239	8,970,824
計	16,165,276	19,688,972

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
投資有価証券(株式)	10,507千円	10,507千円

3 偶発債務

当社連結子会社である株式会社グローバル・キャストが東京都杉並区下高井戸に建設した建売戸建住宅に関して隣地区分所有者1名が提起した民事訴訟(東京地方裁判所 平成27年(ワ)第4223号 建物収去等請求事件)について、東京地方裁判所は株式会社グローバル・キャストに対する原告請求(損害賠償請求額7,400千円及び建物収去等)をすべて退けましたが、原告はこれを不服として控訴しております。他の区分所有者108名等からの請求(損害賠償請求額513,370千円及び建物収去等)については、別件民事訴訟(東京地方裁判所 平成28年(ワ)第44007号 建物収去等請求事件)として、現在も係争中であります。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上原価	69,525千円	12,193千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
役員報酬	419,105千円	429,985千円
給与手当	457,549	413,867
プロジェクト販売費	1,052,277	1,231,391
賞与引当金繰入額	7,208	6,638

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
建物及び構築物	1,735千円	- 千円
車両運搬具	224	-
計	1,960	-

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	- 千円	8,617千円
車両運搬具	0	-
固定資産売却損		
車両運搬具	18	1,539
計	18	10,157

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	78,904千円	59,107千円
組替調整額	79,610	1,974
税効果調整前	706	61,081
税効果額	697	19,089
その他有価証券評価差額金	9	41,991
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,609	10,902
組替調整額	7,315	-
税効果調整前	3,293	10,902
税効果額	-	4,848
為替換算調整勘定	3,293	6,054
その他の包括利益合計	3,284	48,045

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	13,193,400	186,400	-	13,379,800
合計	13,193,400	186,400	-	13,379,800
自己株式				
普通株式	76	-	-	76
合計	76	-	-	76

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加186,400株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(個)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	自社株式オプションとしての 第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,682
提出会社	ストックオプションとしての 第5回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	73,106
合計		-	-	-	-	-	74,788

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	197,899	15	平成27年6月30日	平成27年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月26日 定時株主総会	普通株式	227,455	利益剰余金	17	平成28年6月30日	平成28年9月27日

当連結会計年度（自平成28年7月1日 至平成29年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	13,379,800	88,800	-	13,468,600
合計	13,379,800	88,800	-	13,468,600
自己株式				
普通株式	76	-	-	76
合計	76	-	-	76

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加88,800株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（個）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	自社株式オプションとしての 第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,535
提出会社	ストックオプションとしての 第5回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	70,981
合計		-	-	-	-	-	72,517

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年9月26日 定時株主総会	普通株式	227,455	17	平成28年6月30日	平成28年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年9月26日 定時株主総会	普通株式	228,964	利益剰余金	17	平成29年6月30日	平成29年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	5,517,756 千円	6,585,886 千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	148,349	492,708
現金及び現金同等物	5,369,407	6,093,177

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	52,025 千円	- 千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主にマンションや戸建及び収益用不動産の開発プロジェクトのための、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式や外貨建債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業及び関係会社等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主にマンションや戸建及び収益用不動産の開発プロジェクトのために調達するものであり、借入金の返済期日は最長で決算日後21年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,517,756	5,517,756	-
(2) 売掛金	55,425	55,425	-
(3) 完成工事未収入金	164,314	164,314	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	343,580	343,580	-
(5) 破産更生債権等	132,539		
貸倒引当金	132,539		
	-	-	-
(6) 長期貸付金	-	-	-
(7) 関係会社長期貸付金	131,850	131,850	-
資産計	6,212,927	6,212,927	-
(1) 買掛金	622,925	622,925	-
(2) 短期借入金	4,688,586	4,688,586	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,844,321	4,844,321	-
(4) 1年内償還予定の社債	315,600	315,600	-
(5) 未払金	208,954	208,954	-
(6) 社債	509,400	509,400	0
(7) 長期借入金	7,189,967	7,189,986	18
負債計	18,379,755	18,379,774	18

破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,585,886	6,585,886	-
(2) 売掛金	17,382	17,382	-
(3) 完成工事未収入金	165,214	165,214	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	396,000	396,000	-
(5) 破産更生債権等	132,319		
貸倒引当金	132,319		
	-	-	-
(6) 長期貸付金	146,700	146,700	-
(7) 関係会社長期貸付金	298,651	298,651	-
資産計	7,609,835	7,609,835	-
(1) 買掛金	522,606	522,606	-
(2) 短期借入金	5,339,439	5,339,439	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	6,324,493	6,324,493	-
(4) 1年内償還予定の社債	200,600	200,600	-
(5) 未払金	175,398	175,398	-
(6) 社債	308,800	308,800	0
(7) 長期借入金	10,645,136	10,645,190	54
負債計	23,516,473	23,516,528	54

破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格、外貨建債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期貸付金、(7) 関係会社長期貸付金

貸付金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
非上場株式	3,000	3,000
関係会社株式	10,507	10,507

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,517,756	-	-	-
売掛金	55,425	-	-	-
完成工事未収入金	164,314	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	-	16,199	-	-
合計	5,737,496	16,199	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,585,886	-	-	-
売掛金	17,382	-	-	-
完成工事未収入金	165,214	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	-	17,137	-	-
合計	6,768,482	17,137	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,688,586	-	-	-	-	-
社債	315,600	200,600	188,800	60,000	60,000	-
長期借入金	4,844,321	3,136,740	2,100,340	99,404	1,853,483	-
合計	9,848,507	3,337,340	2,289,140	159,404	1,913,483	-

当連結会計年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,339,439	-	-	-	-	-
社債	200,600	188,800	60,000	60,000	-	-
長期借入金	6,324,493	4,903,429	3,100,751	126,655	666,301	1,848,000
合計	11,864,532	5,092,229	3,160,751	186,655	666,301	1,848,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	58,986	11,153	47,833
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	58,986	11,153	47,833
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	16,199	19,551	3,351
	(3) その他	268,393	293,966	25,572
	小計	284,593	313,517	28,923
合計		343,580	324,670	18,909

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額10,507千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,204	11,153	48,050
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	285,667	252,000	33,667
	小計	344,871	263,153	81,717
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	17,137	17,577	439
	(3) その他	33,991	35,278	1,287
	小計	51,128	52,855	1,727
合計		396,000	316,009	79,990

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額10,507千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	85,227	79,610	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	85,227	79,610	-

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
新株予約権戻入益	-	2,271

3. スtock・オプション等の内容

当社の第1回から第3回までのストック・オプションは、株式会社グローバル住販が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成22年7月1日に付与したものであります。

	平成22年 第1回ストック・オプション	平成22年 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役1名 当社の従業員4名 当社子会社の取締役4名 当社子会社の従業員20名	当社の従業員5名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の従業員12名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注1)	普通株式 339,600株	普通株式 25,200株
付与日(取締役会決議日)	平成22年7月1日	平成22年7月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成28年8月9日	自 平成22年7月1日 至 平成28年8月9日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場された日後1年を経過する日まで、権利を行使することができないものとします。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによります。

	平成22年 自社株式オプション (注) 1	平成22年 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名	当社従業員 7名 当社子会社の取締役 9名 当社子会社の従業員44名
株式の種類別のストック・オプション等の数 (注) 2	普通株式 505,200株	普通株式 500,800株
付与日(決議日)	平成22年 7月30日	平成22年 7月30日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年10月 1日 至 平成32年 7月14日	自 平成24年 7月30日 至 平成32年 7月14日

(注) 1. 対価として、現金及び預金1,682千円を取得しております。

2. スtock・オプション等の数を株式数に換算して記載しております。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

当社普通株式の普通取引終値が550円(株式分割または株式併合を行った場合には、調整後行使価額に当該分割または併合の比率を乗じた価額)以上、かつ、平成23年6月期及び平成24年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400百万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できるものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができないものとします。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

4. スtock・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年6月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成22年 第1回ストック・ オプション	平成22年 第3回ストック・ オプション	平成22年 自社株式オプション	平成22年 第4回ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	81,200	8,000	505,200	440,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	81,200	7,600		
失効	-	400	44,000	12,800
未行使残	-	-	461,200	427,600

単価情報

	平成22年 第1回ストック・ オプション	平成22年 第3回ストック・ オプション	平成22年 自社株式オプショ ン	平成22年 第4回ストック・ オプション
付与日 (取締役会決議)	平成22年7月1日	平成22年7月1日	平成22年7月30日	平成22年7月30日
権利行使価格(円)	37	37	287	313
行使時平均株価 (円)	471	471	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	3	166

5. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度中に付与されたストックオプションはありません。
6. 当連結会計年度末における本源的価値
当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額 - 千円
7. 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は、38,494千円です。
8. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
繰越欠損金	78,240千円	58,232千円
たな卸資産	25,224	17,347
未払費用	3,923	3,563
未払事業税	18,251	37,473
賞与引当金	4,431	3,992
その他	5,812	14,444
小計	135,883	135,053
評価性引当額	83,509	70,697
繰延税金資産(流動)合計	52,373	64,355
繰延税金負債(流動)		
為替換算調整勘定	-	4,848
繰延税金負債(流動)合計	-	4,848
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	85,320	107,559
貸倒引当金	40,583	40,516
新株予約権	22,385	21,689
その他	23,602	20,470
小計	171,891	190,235
評価性引当額	160,954	189,042
繰延税金資産(固定)合計	10,937	1,193
繰延税金負債(固定)との相殺額	2,245	933
繰延税金資産(固定)の純額	8,692	259
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	14,560	24,793
繰延税金負債(固定)合計	14,560	24,793
繰延税金資産(固定)との相殺額	2,245	933
繰延税金負債(固定)の純額	12,315	23,859

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
法定実効税率	-	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.2
評価性引当額の増減	-	1.1
親会社の法定実効税率との差異による影響	-	2.9
住民税均等割	-	0.2
持分法投資損失	-	0.2
連結子会社の清算による影響	-	1.7
その他	-	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	34.2

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社及び当社グループは、本社等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、純粋持株会社としてグループ本社を置き、各事業会社は、それぞれが取扱う商品・サービスに関する戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「マンション事業」（主に株式会社グローバル・エルシード）、「戸建事業」（主に株式会社グローバル・キャスト）、「販売代理事業」（株式会社グローバル住販）及び「建物管理事業」（株式会社グローバル・ハート）の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	マンション 事業	戸建事業	販売代理 事業	建物管理 事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	12,161,617	12,467,814	719,883	380,464	25,729,779	71,201	-	25,800,980
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	632,106	616	632,722	-	632,722	-
計	12,161,617	12,467,814	1,351,989	381,080	26,362,501	71,201	632,722	25,800,980
セグメント利益	1,368,139	400,602	463,432	50,948	2,283,122	2,415	560,236	1,725,301
セグメント資産	14,150,444	10,469,257	1,891,913	249,801	26,761,415	30,687	9,951	26,802,055
セグメント負債	14,336,654	5,636,205	460,847	39,620	20,473,327	29,417	441,052	20,061,692
その他の項目								
減価償却費	2,731	23,342	2,481	285	28,841	7,495	17,984	54,320
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	60,484	324	-	3,200	64,009	-	-	64,009

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 560,236千円には、未実現利益の調整額等 12,709千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 547,526千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額9,951千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産3,649,274千円及びセグメント間取引消去 3,639,322千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する現預金等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 441,052千円には、各報告セグメントに配分していない全社負債1,386,686千円及びセグメント間取引消去 1,827,739千円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する借入金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	マンション 事業	戸建事業	販売代理 事業	建物管理 事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	19,918,931	10,540,437	486,073	407,397	31,352,840	51,849	-	31,404,690
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	480,394	6,291	486,686	-	486,686	-
計	19,918,931	10,540,437	966,468	413,689	31,839,527	51,849	486,686	31,404,690
セグメント利益	1,761,874	434,730	167,455	63,132	2,427,193	3,339	592,726	1,837,806
セグメント資産	20,172,028	10,319,272	1,585,783	293,158	32,370,243	26,436	236,486	32,633,166
セグメント負債	15,818,347	9,068,993	241,930	50,571	25,179,843	19,986	78,412	25,121,416
その他の項目								
減価償却費	52,790	21,454	1,916	841	77,002	3,762	14,353	95,117
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	14,909	7,271	-	1,018	23,199	-	24,833	48,033

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ練習場運営等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 592,726千円には、未実現利益の調整額等 404千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 592,321千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額236,486千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産4,192,206千円及びセグメント間取引消去 3,955,720千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する現預金等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 78,412千円には、各報告セグメントに配分していない全社負債1,997,800千円及びセグメント間取引消去 2,076,213千円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する借入金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客のうち、特定の顧客への売上高が連結財務諸表の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客のうち、特定の顧客への売上高が連結財務諸表の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	
1株当たり純資産額	498円18銭	1株当たり純資産額	552円34銭
1株当たり当期純利益金額	71円46銭	1株当たり当期純利益金額	70円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68円57銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68円68銭

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成28年 6月30日)	当連結会計年度末 (平成29年 6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	6,740,363	7,511,749
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	74,788	72,517
(うち新株予約権)	(74,788)	(72,517)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	6,665,574	7,439,232
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,379,724	13,468,524

(注)2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	944,339	949,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	944,339	949,782
普通株式の期中平均株式数(株)	13,214,139	13,460,360
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	557,212	367,845
(うち新株予約権)	(557,212)	(367,845)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱グローバル・エル シード	第1回無担保社債	平成26年 12月22日	100,000 (100,000)	- (-)	1.0	無担保	平成28年 12月22日
㈱グローバル・エル シード	第2回無担保社債	平成27年 3月31日	170,000 (80,000)	90,000 (90,000)	0.5	無担保	平成30年 3月30日
㈱グローバル・エル シード	第3回無担保社債	平成27年 12月30日	75,000 (50,000)	25,000 (25,000)	0.2	無担保	平成29年 12月30日
㈱グローバル・エル シード	第4回無担保社債	平成28年 3月30日	100,000	100,000	0.9	無担保	平成31年 3月28日
㈱グローバル・エル シード	第5回無担保社債	平成28年 6月29日	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	0.2	無担保	平成33年 6月25日
㈱グローバル・エル シード	第6回無担保社債	平成28年 6月30日	80,000 (25,600)	54,400 (25,600)	0.2	無担保	平成31年 6月28日
合計	-	-	825,000 (315,600)	509,400 (200,600)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,600	188,800	60,000	60,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,688,586	5,339,439	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,844,321	6,324,493	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,482	1,482	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,189,967	10,645,136	1.2	平成30年～平成51年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,458	1,976	-	平成30年～平成31年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	7,460	7,656	2.6	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,845	39,189	2.6	平成30年～平成35年
合計	16,782,121	22,359,372	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務は、利子込法を採用しておりますので、記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,903,429	3,100,751	126,655	666,301
リース債務	1,482	494	-	-
その他有利子負債				
長期未払金	7,856	8,059	8,272	8,489

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,924,698	9,530,303	14,475,392	31,404,690
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額又は純損失金額 () (千円)	37,267	27,318	110,438	1,444,054
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額又は純損 失金額 () (千円)	32,571	26,457	79,862	949,782
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額又は純損失金額 () (円)	2.42	1.97	5.93	70.56

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 純損失金額 () (円)	2.42	4.38	3.96	64.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	795,414	599,939
前払費用	49,934	89,603
繰延税金資産	3,057	2,620
短期貸付金	1,500,000	1,500,000
敷金及び保証金	1,688	1,688
その他	1,2445	1,39,028
流動資産合計	1,352,540	1,232,881
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,833	44,176
構築物	12,650	23,278
その他	7,253	6,540
有形固定資産合計	68,736	73,994
無形固定資産		
ソフトウェア	4,538	2,161
無形固定資産合計	4,538	2,161
投資その他の資産		
投資有価証券	110,018	133,663
関係会社株式	1,861,645	1,877,145
関係会社長期貸付金	69,000	630,000
破産更生債権等	132,539	132,319
繰延税金資産	3,225	5,337
敷金及び保証金	120,239	119,208
その他	12,350	11,666
貸倒引当金	179,781	142,492
投資その他の資産合計	2,129,236	2,766,848
固定資産合計	2,202,512	2,843,005
資産合計	3,555,053	4,075,887

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,181,000	1,315,000
1年内返済予定の長期借入金	-	362,704
未払金	14,487	11,717
未払費用	7,901	7,963
未払法人税等	33,096	32,406
未払消費税等	12,273	4,996
預り金	6,290	6,403
賞与引当金	1,155	1,158
その他	1,2443	1,1,635
流動負債合計	1,258,648	743,984
固定負債		
長期借入金	100,000	1,179,196
固定負債合計	100,000	1,179,196
負債合計	1,358,648	1,923,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	392,736	394,379
資本剰余金		
資本準備金	279,536	281,179
その他資本剰余金	1,059,429	1,059,429
資本剰余金合計	1,338,965	1,340,608
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	397,254	334,768
利益剰余金合計	397,254	334,768
自己株式	33	33
株主資本合計	2,128,923	2,069,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,307	10,467
評価・換算差額等合計	7,307	10,467
新株予約権	74,788	72,517
純資産合計	2,196,404	2,152,706
負債純資産合計	3,555,053	4,075,887

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	1 894,516	1 843,540
売上原価	-	-
売上総利益	894,516	843,540
販売費及び一般管理費	2 563,645	2 592,511
営業利益	330,870	251,029
営業外収益		
受取利息	1 49,492	1 40,299
為替差益	-	26,524
その他	689	742
営業外収益合計	50,182	67,566
営業外費用		
支払利息	1 47,221	1 40,976
融資手数料	-	10,675
為替差損	56,122	-
その他	-	5,000
営業外費用合計	103,343	56,651
経常利益	277,709	261,944
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,271
特別利益合計	-	2,271
特別損失		
固定資産除売却損	13	8,617
貸倒引当金繰入額	26,052	10,173
ゴルフ会員権評価損	-	2,950
貸倒損失	3,136	-
関係会社株式評価損	5,062	16,311
投資有価証券償還損	-	1,974
特別損失合計	34,265	40,026
税引前当期純利益	243,444	224,189
法人税、住民税及び事業税	84,043	68,741
法人税等調整額	4,942	9,520
法人税等合計	88,985	59,221
当期純利益	154,458	164,968

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	389,287	276,087	1,059,429	1,335,517	440,695	440,695	33	2,165,467	
当期変動額									
新株の発行	3,448	3,448		3,448				6,896	
剰余金の配当					197,899	197,899		197,899	
当期純利益					154,458	154,458		154,458	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	3,448	3,448	-	3,448	43,441	43,441	-	36,544	
当期末残高	392,736	279,536	1,059,429	1,338,965	397,254	397,254	33	2,128,923	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	866	866	74,788	2,239,389
当期変動額				
新株の発行				6,896
剰余金の配当				197,899
当期純利益				154,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,440	6,440	-	6,440
当期変動額合計	6,440	6,440	-	42,985
当期末残高	7,307	7,307	74,788	2,196,404

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	392,736	279,536	1,059,429	1,338,965	397,254	397,254	33	2,128,923	
当期変動額									
新株の発行	1,642	1,642		1,642				3,285	
剰余金の配当					227,455	227,455		227,455	
当期純利益					164,968	164,968		164,968	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,642	1,642	-	1,642	62,486	62,486	-	59,201	
当期末残高	394,379	281,179	1,059,429	1,340,608	334,768	334,768	33	2,069,722	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,307	7,307	74,788	2,196,404
当期変動額				
新株の発行				3,285
剰余金の配当				227,455
当期純利益				164,968
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,774	17,774	2,271	15,503
当期変動額合計	17,774	17,774	2,271	43,698
当期末残高	10,467	10,467	72,517	2,152,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
短期金銭債権	502,204千円	502,528千円
短期金銭債務	1,150,299	300,277

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
株式会社グローバル住販	- 千円	577,849千円
株式会社グローバル・エルシード	6,682,166	9,742,729
株式会社グローバル・キャスト	3,150,415	4,566,634
計	9,832,582	14,887,213

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)	当事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)
関係会社への売上高	894,516千円	843,540千円
関係会社からの受取利息	47,683	36,711
関係会社への支払利息	45,058	33,148

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22.6%、当事業年度25.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.4%、当事業年度74.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)	当事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)
役員報酬	144,965千円	147,335千円
給与手当	70,705	69,185
賞与	13,557	13,412
賞与引当金繰入額	1,155	1,158
法定福利費	17,104	16,882
広告宣伝費	97,890	108,156
地代家賃	36,779	36,828
減価償却費	17,984	14,353
支払報酬	39,474	43,897

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,877,145千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,861,645千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2,108千円	1,664千円
賞与引当金	356	357
その他	592	598
繰延税金資産(流動)合計	3,057	2,620
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	55,049	43,631
創立費	4,476	4,476
関係会社株式評価損	11,429	14,446
新株予約権	22,385	21,689
その他	3,225	910
小計	96,564	85,154
評価性引当額	93,339	75,197
繰延税金資産(固定)合計	3,225	9,956
繰延税金負債(固定)との相殺額	-	4,619
繰延税金資産(固定)の純額	3,225	5,337
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	-	4,619
繰延税金負債(固定)合計	-	4,619
繰延税金資産(固定)との相殺額	-	4,619
繰延税金負債(固定)の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	3.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	-
評価性引当額の増減	0.1	8.6
その他	0.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	26.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	48,833	2,407	-	7,064	44,176	91,933
	構築物	12,650	20,923	8,617	1,679	23,278	3,675
	その他	7,253	2,520	-	3,233	6,540	34,081
	計	68,736	25,851	8,617	11,976	73,994	129,690
無形固定資産	ソフトウェア	4,538	-	-	2,376	2,161	-
	計	4,538	-	-	2,376	2,161	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	179,781	10,173	47,462	142,492
賞与引当金	1,155	1,158	1,155	1,158

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.the-g.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第6期（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）平成28年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第7期 第1四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

第7期 第2四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出

第7期 第3四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年9月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年9月27日

株式会社 THEグローバル社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社THEグローバル社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社THEグローバル社の平成29年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社THEグローバル社が平成29年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年9月27日

株式会社 THEグローバル社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社THEグローバル社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。